

平成28年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

昨年11月の市長選挙の結果、引き続き、市政を担うこととなり、改めて、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

4期目となります。これからの4年間は、次の世代に未来を繋いでいくための懸け橋を築く極めて重要な時期になりますことから、市民の負託に応えるべく、市政発展に全身全霊を傾注してまいりたい決意です。

さて、世界を俯瞰しますと、百年に一度といわれる経済危機から立ち直ったものの、欧州債務危機、中国経済の減速に加え、新興国経済の脆弱性といった問題が顕在化しております。

国内では、「失われた20年」と言われる経済停滞期が続き、その原因といわれるデフレ克服に、アベノミクスの三本の矢をもって取り組んできた結果、経済の好循環が創出されつつありますが、地域経済では、有効求人倍率等に改善が見られるものの、消費回復の面等から、大都市との格差を抱えての回復基調であり、まだまだ実感に乏しいのが現状であります。

このような中、国におきましては、景気回復の恩恵を地方までの波及を促すとともに、人口減少克服という構造的な課題に正面から取り組みつつ、子育てや社会保障の基盤を強化し、成長と分配の好循環を生み出していく「一億総活躍社会」の構築に向けた挑戦を始めました。

本市におきましても、国の動きに迅速に対応し、昨年10月、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略を策定し、新年度、若い世代の就労・結婚・子育てや、地方に住み、働き、豊かな生活を願う人々の希望が実現できるよう、ソフト面から、快適かつ安心・安全な環境整備を進めてまいります。

新治村との合併から10年が経過する中、合併特例債事業である、朝日トンネルの開通、小町の館の再整備、新治地区公民館の建替え、新治運動公園の野球場整備等が順調に進捗してきました。

また、昨年9月に新築移転の新庁舎、今月24日に竣工式を迎える新消防庁舎に続き、本年7月には水郷プール、10月には市営斎場が供用開始の予定であるなど、本市発展の根幹となる社会資本の整備に重点的・集中的に取り組む、新しい土浦市の姿が見え始める時期を迎えております。

このように、私は、土浦に住んでみたい、住んで良かったと実感できるまちづくりを目指すとともに、行財政改革の確実な推進と市民の皆様との協働による安心・安全な地域社会の構築に向け、強い信念をもって日々鋭意邁進してまいりました。

私が、心魂を込めて策定し、実行してまいりました第7次土浦市総合計画につきましては、仕上げの時期を迎え、将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向け、新年度、分野横断的な4つの「つちうら戦略プラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ります。

まず、「安心・安全戦略プラン」です。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から5年という節目の年を迎えます。

大震災では、本市も各所において大きな被害を受けたことから、災害に強い安心・安全なまちをつくるのが、すべての市民の願いであり、その実現に向けて様々な事業に取り組んでいるところです。

本市では、昨年、水害時の電源確保にも配慮した新庁舎や、本年、多種多様化する災害に対応できる新消防庁舎など、災害に備えたハード面の整備を行いました。

今後は、「自分たちのまちは自らが守る」との意識のもと、市民、事業者、関係機関と市が連携を図りながら、それぞれの世代が支え合う、地域コミュニティの形成を促進します。

また、高齢化の急激な進行や生活習慣病が増加する中、誰もが健康で生き生きと安心して暮らすことができる、医療体制の充実が求められています。

本日開院となりました、県下最大規模の急性期総合病院である土浦協同病院への適切な財政支援を継続するとともに、霞ヶ浦医療センターの機能強化のため、寄附講座設置による支援を継続します。

2つ目は「地域力・市役所力パワーアップ戦略プラン」です。

人口減少・超高齢社会という構造的な課題の克服に向け、国と地方が総力を挙げて地方創生に取り組む中、国におきましては、今年を「一億総活躍・元年」として、誰もが、もう一歩前に踏み出すことができる社会を創り上げるための挑戦がスタートします。

本市におきましても、人口減少の克服に向け、新年度は、まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、全庁を挙げて各種事業の展開を図りつつ、市役所力を結集し、国の支援制度を積極的に活用し、地域間連携による先進的な事業への取組も進めます。

人口減少社会を見据え、インフラを含む全ての公共施設につきましては、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に実施するため、今年度実施の基礎調査等を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定します。

また、公共施設跡地については、今年度策定の利活用方針に基づき、転用、貸付、売却に向け、具体的な検討を進めます。

3つ目は「暮らしの「質」向上戦略プラン」です。

中心市街地につきましては、新庁舎の移転が完了し、平成29年11月のオープンに向け図書館と本市初の本格的ギャラリーを核とする駅北再開発事業の工事を進めます。

また、引き続き、中心市街地活性化基本計画に基づき、西口広場、ペDESTリアンデッキ整備を始め各種施策の推進を図り、まちなかのにぎわいと活力を創出します。

北の拠点である神立駅周辺では、先月、仮設の西口広場整備に着手し、新年度、土地区画整理事業に併せ、橋上駅舎、自由通路等の工事を開始します。

本市発展の基盤となる道路ネットワークにつきましては、広域幹線道路の早期整備に向け、国・県へ強く要望活動を継続するとともに、新消防庁舎や土浦協同病院へのアクセス道路の整備を進めます。

市営斎場につきましては、全ての利用者と環境に配慮した新たな斎場として、本年10月、建物の供用開始に向け、引き続き整備工事を実施します。

4つ目は「らしさが光るオンリーワン戦略プラン」です。

「土浦らしさ」の創出とともに、霞ヶ浦、土浦全国花火競技大会、かすみがうらマラソン、大規模自転車道など、全国に誇れる数多くの土浦の宝を活用し、「おもてなし文化」の醸成に努め、観光の振興

を図ります。

特に、つくばりんりんロードと霞ヶ浦自転車道を一体とした大規模自転車道につきましては、県や沿道自治体等と連携し、日本一のサイクリングロードとして環境整備を行い、交流人口の拡大を図ります。

今後、県内外で開催される科学技術サミット、世界湖沼会議、茨城国体、東京オリンピック等を活かし、シティプロモーションによる情報発信を行うことで、本市の知名度・好感度の向上に取り組みます。

このように、本市の根幹を築く事業を実施していく中、大規模事業が収束した後は、事業の縮減を余儀なくされることから、長期財政見通しを踏まえ、より一層事業を厳選し、堅固な意志を持って効率的な財政運営を進めます。

さらに、人口減少社会を見据え、第5次行財政改革大綱に基づき、スリムで効率的な行政体制を確立するとともに、財政基盤の一層の強化を図ります。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢と市政運営に当たっての基本的な考え方を申し上げましたが、新年度は、第7次土浦市総合計画の最終年度を平成29年度に控え、当計画の仕上げに向けた施策の展開と同時に、次の10年を見据えた第8次土浦市総合計画の策定を進めます。

こうした視点に照らして編成しました新年度の予算は、引き続き大型予算となるものの、新庁舎や新消防庁舎の完成に伴い、前年度に比べ、

一般会計は 3.1%減の574億8,000万円、

特別会計は 2.2%増の462億8,000万円で、

総 額 1,037億6,000万円、0.8%減とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

長期的な本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランに基づき、生活圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園等の都市基盤の整備を推進するとともに、周辺市町村との連携を図りながら、秩序ある都市づくりを推進します。

広域幹線道路につきましては、国道6号土浦バイパスの新年度の全線4車線化、牛久土浦バイパスの事業促進及び国道354号土浦バイパスの早期全線4車線化に向けて、要望活動を継続します。

県道につきましては、穴塚大岩田線を始め、真鍋神立線の早期整備のほか、駅前川口線、中央立田線、川口下稻吉線及び小野土浦線等の整備について強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、荒川沖木田余線の4車線化、一部供用を開始した真鍋神林線及び田村沖宿線の延伸整備等を進めるなど、交通アクセスの向上を図ります。

市民の皆様から要望の多い生活道路につきましては、地域に密着した40路線、延長約4kmの改良工事や交通安全施設を整備します。

公共交通につきましては、地域公共交通網形成計画を策定し、まちづくりと連携した面的な公共交通

ネットワークの構築を目指します。

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、立地適正化計画を策定し、住宅、医療、福祉及び商業等の施設の適正な立地誘導に取り組みます。

うるおいのある水辺空間につきましては、かわまちづくり計画に基づき、遊歩道や標識の整備を行い、桜川及び霞ヶ浦湖畔のにぎわいの創出を図ります。

JR常磐線の利便性の向上につきましては、特に、朝、夕の東京駅・品川駅乗入の確保に向けて、引き続き強く要望します。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

昨年、水害に見舞われた常総市の甚大な被害を目の当たりにし、改めて自然災害の恐ろしさを認識したところです。

常に自然に対する畏敬の念を忘れることなく、引き続き防災・減災対策を進め、安心・安全なまちづくりを進めます。

地域の防災対策につきましては、新治地区の防災無線をデジタル方式に更新し、非常時や災害発生時の情報発信の強化を図ります。

また、減災の考え方を踏まえつつ、引き続き公民館等に防災井戸を整備する町内会を支援し、更なる自主防災活動の活発化を図ります。

既存建築物等の耐震化の促進につきましては、小・中学校の耐震化がほぼ完了し、民間特定建築物の耐震改修に対しても国・県と協調して補助を実施します。

地域の防犯対策につきましては、警察、防犯関係団体や県内一の組織率を誇る自主防犯組織との連携と防犯ステーション「まちばん」や防犯カメラの有効活用、防犯灯のLED化を推進します。

消防・救急の充実につきましては、「いばらき消防指令センター」の整備に伴い大規模災害にも強い通信指令体制を構築するとともに、消防力の基幹である消防車両を計画的に更新します。

橋梁等の安全対策につきましては、災害時の避難路及び緊急輸送路を確保するため、耐震補強工事及び長寿命化に向けた修繕を実施し、道路利用者の安全を確保します。

また、道路ストック及び陥没の危険のある路面下空洞の計画的かつ予防的な修繕を実施し、道路交通網の安全性を高めます。

急傾斜地崩壊対策につきましては、木田余地区の早期完成に向け、崩壊防止対策工事を継続し、危険区域の解消を促進します。

交通環境の整備につきましては、土浦警察署と連携し、「ゾーン30」を6箇所目となる中村南地区に拡大し、通学路及び生活道路の安全を確保します。

また、乳児を対象として貸出を実施しているチャイルドシートを更新し、安全対策を進めます。

市街地の浸水対策につきましては、都市下水路を計画的に整備するとともに、引き続き神立菅谷雨水幹線及び木田余一号雨水幹線を重点的に整備し、雨水排除機能を強化します。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かな自然環境や恵まれた地域資源を活かし、土浦の魅力を高めるとともに、産業の振興と、交流促進による地域経済の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、新庁舎の移転に続き、駅北再開発事業の推進を図りつつ、回遊性を高めるためのペDESTリアンデッキの延伸整備やシェルターの設置、西口広場の整備を一体的に進めるとともに、モール505と亀城公園を結ぶ亀城モールを整備するなど、生き生きと安心して暮らせる良好な都市空間の形成を目指します。

また、中心市街地の定住を促進するとともに、商業・業務機能を誘導し、活力とにぎわいを創出するため、引き続きまちなか居住及び空き店舗への出店に対する家賃を助成します。

神立駅西口地区につきましては、土地区画整理事業により駅前広場や駅前西通り線などを一体的に整備するとともに、橋上駅舎や自由通路等の整備を推進することで、北の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

農林水産業の振興につきましては、国の農業強化策との整合を図りながら、農地の集積、農業生産基盤の計画的な整備及び新規就農者の育成など、JAを始め関係機関等との連携を図り、成長産業化に向けた取組を推進します。

また、力強く持続可能な農業構造を実現するために、総合的なTPP関連政策大綱に基づき、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の支援を検討します。

農産物につきましては、ブランドとしての土浦農産物の認証を進め、併せて、新規栽培作物の試験栽培や新規栽培技術の習得、6次産業化を目指すための調査、研究活動等、新たな取組に対し支援策を講じます。

また、常陸秋そばの優れた品質を市内外にPRし、消費拡大と生産振興を図るため、引き続きそばまつりを開催します。

さらに、これまで以上に特産品等を広くPRできるよう、ふるさと土浦応援寄付金の返礼品を活用して、地域産業の活性化を図ります。

都市と農村の交流事業につきましては、数々の小町伝説が残る小野地区において田んぼアート事業を実施し、緑豊かな水田で農村風景に彩りを添え、ふれあいの場、にぎわいの場を創出します。

商業の振興につきましては、多様化する消費者ニーズに対応するため、商工会議所など関係機関と連携を図り、地域に密着した商業機能の強化及び地域の特性や魅力を活かした商業の活性化を図ります。

また、プレミアム付商品券については、利用可能店舗を拡充するなど、利用者のきめ細やかなニーズに対応しつつ、引き続き発行を支援します。

食によるまちづくりの推進につきましては、カレーフェスティバルの充実を図るとともに、市内各店舗へ誘客を図る取組を進め、カレーのまち土浦をPRします。

企業誘致につきましては、今年度、交付対象区域を拡大した優遇制度を積極的にPRすることで、新たな企業立地による、雇用の場の確保や地域経済の活性化を図ります。

観光の振興につきましては、土浦全国花火競技大会を質・規模とも最高峰を誇り、観る人々に夢と感動を与える音と光の一大エンターテイメントとして、より一層の充実を図り、名実ともに日本一の土浦の花火を全国に発信します。

つくばりんりんロードと霞ヶ浦自転車道を一体とした大規模自転車道を県が整備するのに合わせ、川口二丁目地区内にサブルートを整備し、中心市街地への誘導を図り、まちなかのにぎわいを創出します。

また、川口二丁目地区については、サイクリング施設とマリナーが一体となり、多くの観光客の訪れる親水空間づくりに向け、基本計画を策定します。

筑波山、霞ヶ浦周辺地域の自然環境や歴史・文化等、貴重な地域資源として活用するため、ジオパークとして一体的な整備・保全を図り、筑波山地域の日本ジオパーク認定を目指します。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

少子高齢化が進展する中、保健・福祉・医療が連携して支援するふれあいネットワークにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりを推進します。

あわせて、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援に関する様々な施策の展開を図ります。

子ども福祉の充実につきましては、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児保育に対し、引き続き補助を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。

また、子どもへの虐待が社会問題化する中、どならない子育て練習法を習得した保育士による子育て応援講座を開催し、良好な親子関係の構築を支援することにより、子育て中のストレス軽減や児童の養育環境の向上を図ります。

これまで出産お祝いとして行ってきた出生届出時のアルバム贈呈を見直し、出生及び婚姻届提出者に記念として和紙製お祝いシートの贈呈を開始します。

貧困の連鎖を防止するための支援につきましては、生活困窮者に対する就労その他の自立に関する相談支援等を引き続き実施するとともに、新たに、生活困窮家庭における学習意欲の高い児童に対する学習支援を行います。

障害福祉の推進につきましては、現在、新治総合福祉センター内で実施している地域活動支援センター事業を総合福祉会館に移設し、理学療法及び作業療法等の専門的な機能訓練を加えることで、総合的なサービスの充実を図ります。

また、身体障害者手帳の交付対象とならない児童に対して補聴器購入費用を助成し、健全な言語、社会性の発達を支援します。

高齢者福祉の充実につきましては、認知症専門医と医療介護等の専門職から成る認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

また、認知症の方を支えるつながりを支援し、家族の負担軽減を図るため、認知症カフェを市内3か所に設置します。

保健・医療の充実につきましては、生活習慣病予防に関する正しい知識啓発のため、筑波大学と連携して市民公開講座を開催するとともに、市民ダイエトリーター養成講習会を開催し、協働による健康減量教室の開催を支援します。

臨時福祉給付金につきましては、低年金受給者への支援のために支給する、年金生活者等支援臨時福

祉給付金のうち、低所得の高齢者向けの給付金について、円滑な支給に努めます。

次に、心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりについてであります。

2年連続で日本人がノーベル賞を受賞しましたが、こうした優れた人材を輩出していくのが教育の力です。今般、総合教育会議での議論を踏まえ、土浦の教育のあるべき方向性を教育大綱として取りまとめましたので、本大綱に基づき、様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を推進します。

また、市民の誰もが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

学校施設につきましては、今年度の都和小学校校舎及び第二小学校体育館の改築工事の完了に続き、新年度は、新治中学校敷地内に本市初となる施設一体型小中一貫教育学校の整備を推進します。

また、小・中学校体育館のガラス飛散防止や照明器具等の落下防止対策工事を引き続き実施します。

小中一貫教育につきましては、平成30年度全小中学校での実施に向け準備を進めており、これまでの実践研究の成果を活かし、ICT機器の拡充と有効活用を図るとともに、県内随一の整備率を誇る電子黒板については、平成29年度までに小中学校の全普通教室と理科室への整備を行います。

放課後児童対策につきましては、真鍋小学校に放課後児童クラブ室を増設し、神立小学校に放課後子供教室を開設するなど、子育てと仕事の両立を支援するとともに、安心・安全な居場所の充実を推進します。

また、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な運営のため、下高津小学校及び神立小学校において一括委託を実施します。

新図書館及び本市初となる本格的ギャラリーにつきましては、平成29年度のオープンに向け、駅北再開発事業と一体的な整備を推進します。

また、新図書館においては、生涯学習と情報の拠点としてふさわしく、豊富な資料を備えた施設となるよう蔵書の充実を図るとともに、館長に外部の人材を登用することで、市民の役に立ち、親しまれる施設を目指します。

指定文化財につきましては、武者塚古墳出土品の保存台及びからかさ万灯の記録報告書を作成し、歴史的遺産の保護・活用に取り組みます。

スポーツの振興につきましては、かずみがうらマラソン兼国際盲人マラソンを始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーション施設の充実につきましては、平成31年茨城国体の予定会場となっている川口運動公園野球場の内野スタンドの改修及び夜間照明灯設置工事を推進します。

また、水郷プールについては、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの中心施設として、本年7月にリニューアルオープンします。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

昨年、COP21において2020年以降の地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定が合意されましたが、かけがえのない地球環境を守り、次世代に引き継いでいくために、環境にやさしいまちづくりを進め、循環型社会を構築します。

持続可能な地球環境の保全につきましては、環境基本条例の理念を踏まえ、第二期環境基本計画を改訂し、本市における環境の保全と創造に向け、更なる取組を推進します。

また、環境マネジメントシステムを含めた土浦市役所環境保全率先実行計画の策定を行うとともに、太陽光発電システム設置への補助を引き続き実施することで、省資源・省エネルギー化を促進し、環境負荷の低減を図ります。

恵まれた自然環境の保全につきましては、平成30年度に茨城での開催が決まりました世界湖沼会議を新たな契機として、泳げる霞ヶ浦の実現を目指し、国・県と連携して、更なる霞ヶ浦浄化に取り組めます。

また、引き続き自然環境調査を実施するとともに、中学校区ごとに環境マップを作成し、環境学習の資料として活用することで、環境教育の充実と環境保全意識の啓発を図ります。

ごみ処理の適正化とリサイクルの推進につきましては、更なるごみの減量化と再資源化に努めるとともに、ごみ処理費用負担の公平化、ごみ処理コスト意識の醸成を目指し、一般廃棄物処理の有料化に向け準備を進めます。

清掃センターにつきましては、長寿命化計画に基づき、主要施設の改良工事を実施し、施設の延命化を図ります。

老朽化の進む衛生センターにつきましては、し尿並びに、浄化槽及び農業集落排水施設の汚泥を合わせて処理する「汚泥再生処理センター」として整備するため、調査を実施します。

上水道につきましては、平成29年度の供用開始に向け右廻配水場の整備工事を進めるとともに、引き続き送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施し、有収率の更なる向上を図り、安全な水を安定的に供給する体制を構築します。

下水道の整備につきましては、未整備地区を中心として面的整備の拡大を図るとともに、施設の長寿命化を推進し、快適な生活環境を確保します。

良好な住環境の確保につきましては、住宅リフォーム費用への助成を実施し、居住環境の充実と地域経済の活性化を図ります。

次に、これらの施策を推進するための基本姿勢についてであります。

まず、「行財政改革の推進」についてであります。

本格的な人口減少や急速な少子高齢化の進行による社会構造の変化等の影響で、予断を許さない行財政運営の中、第7次土浦市総合計画に掲げる将来像の早期実現に向けて、地方分権を主軸とした新たな行政サービスへの取組や分野横断的・戦略的な行財政運営が求められています。

このような中、今年度策定の第5次行財政改革大綱に基づき、事務事業の見直しによる一層の歳出削減を行うほか、新規財源の開拓など歳入増加策を図ることで、安定した財政基盤を確立します。

また、財政運営については、長期財政見通しを指針とし、真に必要な事業を厳選した上で、計画的で

戦略性の高い持続可能な運営に取り組みます。

保育所、幼稚園及び消防署等の適正配置につきましては、現状と課題、将来のあり方などを踏まえ、今後、効率的かつ効果的な体制の構築を図ります。

公社等の外郭団体につきましては、今日的視点から再検証し、今後の事業展開と適切な組織について見直しを進めます。

税の公平性確保と徴収率の向上につきましては、滞納処分の強化や差し押さえた財産の公売を積極的に実施するとともに、特別徴収制度の推進を図るなど、市税等自主財源の確保を図ります。

また、税以外の使用料等の滞納についても、徴収方法について条例化に向けた取組に着手するなど、受益者負担の適正化に努めます。

心身障害者やねたきり等により在宅で生活する高齢者への福祉手当については、応能負担の考えに基づき、支給基準を見直します。

社会保障・税番号制度への対応につきましては、コンビニを活用した、住民票を始めとする諸証明の交付など、新たな市民サービスの向上を図ります。

投票率向上の取組につきましては、新たに、人が多く集まる大型ショッピングセンター内に期日前投票所を設置し、投票行動の活性化を促進します。

次に、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりについてであります。

地域コミュニティや市民活動団体等と行政が連携・協働し、地域の活性化や地域課題の解決に向けて、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。

市民活動への支援につきましては、引き続き市内で活動する市民団体等が自ら企画、実施する公益性のあるまちづくり事業に助成し、魅力的で個性豊かな活力ある地域社会の実現を目指します。

地域コミュニティの形成につきましては、地域公民館の新築等に助成を行い、防犯や防災など様々な活動を支える「地域力」の醸成に努めます。

市民懇談会につきましては、選挙権年齢の引下げも見据え、未来を担う高校生を対象として開催し、市民と行政がともに考え行動するまちの実現を目指します。

男女共同参画意識の普及と啓発につきましては、今年度策定の第3次男女共同参画推進計画後期計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け講演会を開催します。

人権尊重社会の実現につきましては、「人権と平和のつどい」を開催し、すべての人々が互いの人権を尊重する意識の醸成に引き続き取り組みます。

多文化共生社会の実現につきましては、多文化共生推進プランに基づき、外国語ハンドブックを改訂し、外国人市民への行政サービスの充実を図ります。

桜まつり、キララまつり、産業祭等、数多く実施しているイベントにつきましては、自立的で持続可能な運営を目指し、更なる協働で実施するよう見直しを行います。

商業・農業等の関係団体につきましては、より一層協働による連携強化を図ります。

以上、平成28年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明いたしました。市政の運営

に当たりましては、今日まで先人が築き上げてきた貴重な財産を礎として、自立的で持続可能な発展に向け、「新」な土浦の創造に挑戦を続け、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう、市政運営に全力を傾注してまいり所存です。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。平成28年度の市政運営方針といたします。

平成28年3月1日

土浦市長 中 川 清